

越監告示第 15 号

地方自治法第 199 条第 1 項及び第 4 項の規定に基づき、教育委員会の監査を執行したので、同条第 9 項の規定によりその結果を報告する。

令和元年 7 月 23 日

越前市監査委員 塚崎 正巳

同 田中 希世子

同 城戸 茂夫

記

1 監査の執行期間

生涯学習課（生涯学習センター含む）	平成31年4月17日（水）～4月19日（金）
図書館	令和元年5月 8日（水）～5月10日（金）
文化課（市史編さん室含む）	5月13日（月）～5月15日（水）
スポーツ課	5月16日（木）～5月20日（月）
教育振興課（学校教育指導室含む）	5月27日（月）～5月29日（水）

2 監査の対象

平成30年4月から平成31年3月末日の所管業務全般

3 監査方法

- (1) 都市監査基準準則に基づく審査
- (2) 提出資料、関係職員の説明聴取

4 監査結果

概ね適正に執行されていると認められた。